

令和5年度八代市企業会計資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、次のとおり報告する。

令和6年9月12日提出

八代市長 中村博生

(単位：％)

企 業 会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	－	20.00
簡 易 水 道 事 業 会 計	－	
下 水 道 事 業 会 計	－	

※計算の結果、資金不足比率が発生せず、資金不足比率は表示なし（－）となっている。